

令和元年11月21日

保護者様

鳥栖市立鳥栖北小学校
校長 一木 徹也

かぜ・インフルエンザ予防についてのお知らせ

初冬の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今年は、夏頃より全国的にインフルエンザの流行が報道されていました。市内でもインフルエンザによる学級閉鎖があります。例年なく早い流行となっていますので、予防として下記のことについて、ご家庭でもご留意ください。

記



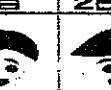
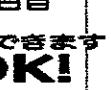
- 外から帰ったら、うがい・手洗いを行う。(石けんの泡で洗うことが大切)
- 部屋の換気を行う。(暖房で湿度が下がってしまいます)
- 三度の食事をしっかりとらせる。
- 夜は早めに寝て、翌日に疲れを残させない。
- 汗がでたらこまめに拭かせ、衣服の調整を行わせる。
- 咳ができるときは、マスクを使用させる。その際、大人用ではなく子供用を使用する。
(他の人への感染防止。また、マスクをすることで、のどに湿り気を与え、かぜ予防になります)
- 朝から熱があったり、体調が悪いときは登校させずに、まずは、病院受診をさせる。
ゆっくり休養をとらせる。



インフルエンザの出席停止期間

「発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(平成24年4月1日 学校保健安全法)と定められていますので厳守してください。

※熱が下がっても、2日間はまだ体の中にウイルスが残っているためです。

例1	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症					解熱	1日目	2日目
							
登校できます	OK!						
例2	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症					解熱	1日目	2日目
							
登校できます	OK!						
例3	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症					解熱	1日目	2日目
							
登校できます	OK!						

病院で「インフルエンザ」と診断を受けた場合

出席停止となります。すぐ、学校へ連絡をお願いします。(A型・B型もお知らせください)
また、発熱した日もあわせてお知らせください。
学校へ診断書など提出していただく必要はありません。